

# 中川事務所新聞

第88号  
発行所  
行政書士中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【緊急保証制度延長へ】

本年3月末までとなっていた同制度が急遽延長されることになりました。これにより引き続き保証協会の100%保証を受けることができます。

金融機関自体に銀行としての本来の能力が無くなって久しく、保証協会におんぶに抱っここの現状では、100%保証があるかないかは中小企業にとって死活問題です。他にも借り換えに関する制度も延長・拡充されているので、各種制度を上手に利用

して資金繰り改善に役立てましょう。

### 【一部でインフレが顕在化】

かなりの長期間にわたってデフレ経済が続いていますが、資源や食料分野では値上がりが激しくなっています。来年にかけてこの動きがさらに活発化していくとの予測もあります。中国の状況を見ても、世界的にインフレ傾向が現れてきているようです。デフレとインフレの違いを認識して、経営の舵取りを間違わないようにしましょう。

(裏面参照)

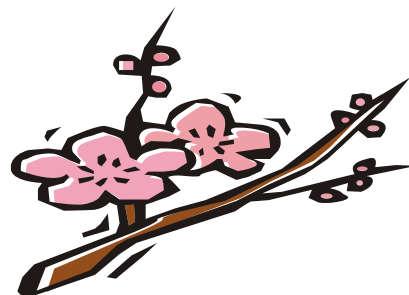
### 【給与計算間違っていますか？】

今年から扶養家族の数が

変わっています。全自動の給与計算ソフト以外の場合(手書き等)は、今一度全従業員の給与明細を確認しておきましょう。

### 【2月の事務予定】

- ・2月決算法人期末実地棚卸
- ・11月決算建設業決算変更届
- ・12月決算法人確定申告&納税
- ・6月決算法人中間申告&納税
- ・個人事業者の確定申告開始
- ・豆まき



## 知ってお得！？法律雑学

Q. スピード違反取締機(オービス)は、何キロオーバーで光るのでしょうか？

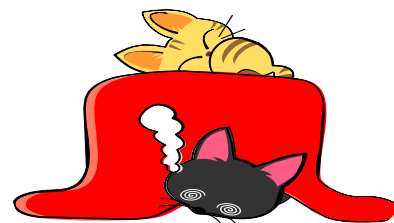
A. 青キップと赤キップの境目が点灯の境目となっているようです。違反速度30km/h(高速道路は40km/h)以下が青キップ、オーバーが赤キップで、これに誤作動等の余裕を持たせた速度が実際の運用となっているようです。各地に出没する”ネズミ捕り”に

はこういった基準はなく、その時々の設定速度によるらしいです。

違反速度30km/hといえはかなり猶予があるような気がします。過去に多少の違反で写真撮影することは、肖像権・プライバシー権の侵害に当たるといった裁判所の判断があり、これが根拠となっているようです。この判断を逆に解釈すれば、悪質であれば個

人の権利を制限しても写真撮影はやむを得ないということになります。

いずれにしても、警察の厄介になるような恥ずかしい運転はやめておきましょう。

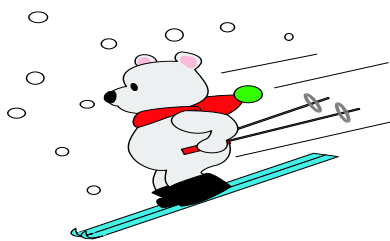


# 経営談義

## 【インフレとデフレ】

インフレとはお金の価値が下がること、デフレとはお金の価値が上がることです。お金の価値が下がることはモノの値段が上がること。お金の価値が上がることはモノの値段が下がることともいえます。

今は間違いなくデフレです。デフレ下ではモノの値段は下がり続けるので、モノに投資するよりも現金で持っている方が安全ということになり、自ずと現金管理が重要なポイントになります。



一方、インフレ下ではこれと逆になるので、現金よりもモノに投資するほうが利益獲得のチャンスが増えます。

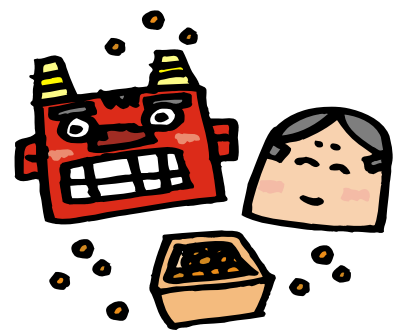
単純な話、先々値段が下がると分かっている今買うのは損ですし、将来値上がりするのが分かっている今買おうとします。

例えば商品販売業の場合、これまでは在庫を極力減らし、手許現金を効率的に使うことが重視されました。しかしインフレになると、多少在庫を積み増しても販売チャンスを逃さないことが重要になります。

また、借金については、デフレ下では実質金利が上昇して額面以上の負担感がありましたが、インフレ下では額面

ほどの負担はないということになります。

しかし、インフレ傾向が出てきたといっても、一方的にその特徴が現れることはむしろ稀です。何事にもいえることですが、すべてはバランスが重要です。大きなトレンドを注視する一方、経営の原理原則を外さない慎重な経営が必要であることは言うまでもありません。



あじむ



今年の冬はとにかく寒いですね。バイクで移動していると、全身が冷え切ってしまうので、挫けそうになります。体が鍛えるつもりで乗り続けています。ところで、温暖化主唱者たちは今頃何をしているのでしょうか。たまには出てきてほしいものです。

正月に姫路総社でおみくじを引いたら四番凶という珍しいものに当たりました。後日東京出張で浅草寺のおみくじを引いたら、一番大吉が出ました。関東に吉報があるのでしょうか。

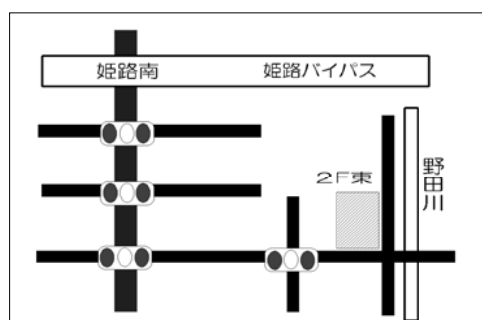
ワンストップ「経営・生活」サポーター

## 行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp